



あそび

no.629
2017. 8
August



総人口：10,679人（-5）
男：5,310人（-1）
女：5,369人（-4）
世帯数：3,979世帯（-4）
（平成29年6月末現在）



ふれあいパーク オープニングセレモニー

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第140回 「子どもの声に耳を傾けて心と向き合う」

こころの相談員 渡邊 裕子

“きく”には3つの漢字が使われます。話を『聞く（hear）』は聞こえる、『聴く（listen）』は能動的に聴く、『訊く（question）』は訊ねる、の意味があるそうです。

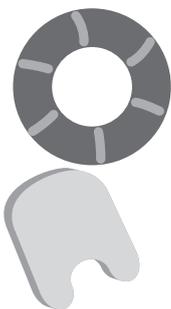
子どもが泣き出した時など、「何で？」「何があったの？」と聞く場面はいろいろな所あります。私たち大人は、まず、「ここが痛いの？」「どこで転んだの？」と聞くとします。言葉が未熟な子どもには、Yes,Noで答えられる質問法が有効でしょう。確かに事情を知ることは大事です。

そんな中、出来事や事柄を重視し、問題解決で終了され、『今、ここで』の子どもの感情を見落としてしまうことがあります。聞きたいことと聞いて欲しいことが、一致しないこともあります。子どもの状況から予想をたてて、「痛かったね」「怖かったね」と、誘い水のように言葉をかけると、自分の気持ちに気づくことが多くなります。

聞き手の声のトーンや言葉の速さ、表情などの雰囲気、子どもの話したい気持ちを刺激し、『今ここで』の感情を聴いてみませんか。

『傾聴』をして、共感や受容してもらった安心感は何よりの宝物です。聴いてもらった体験の多い子どもは、相手の気持ちも聴ける人に育っていくと思います。

※渡邊こころの相談員は、あさひ園・育児相談にて相談活動を行っています。



巡回児童相談のお知らせ

三重県北勢児童相談所による巡回児童相談を下記のとおり実施いたします。18歳未満の方で、療育手帳の新規取得・更新を希望される方が対象です。ご希望の方は、子育て健康課（377-5652）までお申し込みください。

記

日程

9月22日（金）

12月1日（金）

1日当たり4件で、予約制です。



8月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
8/15(木)・18(金)・ 22(火)・25(金)・ 29(火)・31(木)・ 9/5(火)・8(金)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ ストレッチなどの 遊	発達障害 ゆとりな こどもと 保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
8/16(水)	10:00-12:00	ほっとする 親の会	茶話会				
9/1(金)	9:00-12:00						
9/7(木)	10:00-12:00	親子ふれあい事業	集団遊びなど	未就園児	児童館	要予約	社会福祉協議会 (377-2941)
8/13(日)	10:00-12:00	朝日こども 将棋教室	将棋遊び	小学1年から 6年生まで	教育文化施設	不要	
8/12(土)・26(土)	15:00-15:30	おはなし会	絵本の読み聞かせ な	お話を 聞きたい方	あさひ ライブラリー	不要	教育文化施設 (377-6111)

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

旬の食材を使った、忙しい朝にも
オススメのスープです。

トマトと玉子のさっぱりスープ



材料(4人分)

水.....800g
 A [コンソメ.....小さじ1
 塩.....小さじ1/2
 こしょう.....少々
 トマト.....160g
 卵.....2個
 パセリ.....少々

作り方

- ①鍋に水とAの調味料、一口大に切ったトマトを加えて火にかける。
- ②沸騰したら卵を割りほぐし①に加える。卵がフワッと固まったら器に盛ってパセリをちらす。

有料広告掲載欄



入居者募集中

- *在宅での生活が難しい方や入院中の方もご相談下さい。
- *認知症についてのご相談も受付けております

お気軽に見学にお越し下さい

医療法人 福島会



「ゆ」っくり「た」のしく「か」そくのように豊かな生活がテーマです

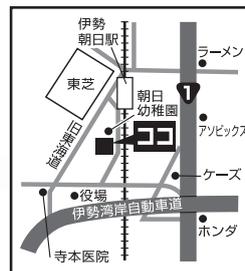
グループホームあさひ 三重郡朝日町小向2064-1 ☎376-3300

ふくじまだより

検索

日々の様子をブログにて公開中!

入居要件:要介護1以上の方



お酒は楽しく健康的に！ 適量を守ってお酒と正しくつきあいましょう

ビールのおいしい時期が来ました！
昔から「酒は百薬の長」とも言い、お酒を適度に飲むことは健康に良いとされています。

●お酒の効果

- ・空腹感が増し、食欲が増進する
- ・血管が拡張し、血行が良くなる
- ・緊張がほぐれ、コミュニケーションが円滑になる
- ・ストレスが緩和される



注意

ただし、これらはあくまで適量を守り、適切に飲酒した場合…なんです。

●節度ある適度な飲酒量

1日平均 純アルコールにして約20g程度



ビール
中ビン1本



日本酒
1合



焼酎
0.6合



ウイスキー
ダブル1杯



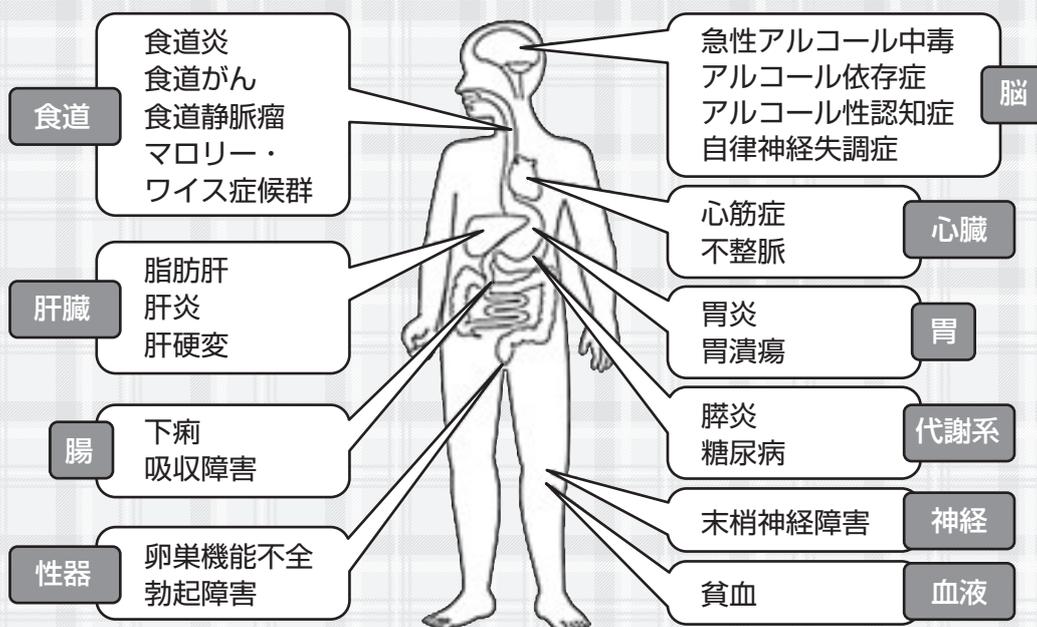
ワイン
グラス2杯



缶チューハイ
1.5缶



●度を越した飲酒によって引き起こされる病気



度を越した飲酒は、さまざまな病気を招きます…。
お酒と上手につきあい、暑い夏を乗り切りましょう！

献血にご協力お願いいたします!!

近鉄四日市駅からすぐの四日市献血ルーム『サンテリテ』
(スターアイランド内4F)をご存知ですか?



献血バスをご存知の方は多いと思われます。献血バスでは400mL献血（血液中の全ての成分を献血していただく方法）をご協力いただいておりますが、献血ルームでは400mL献血と成分献血のご協力をお願いしています。

成分献血は血液中の「血漿」や「血小板」といった特定の成分だけを採血し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。ですから成分献血は身体への負担も軽く、多くの血漿や血小板を献血していただける特長があります。

夏場の献血者数は少なくなります。また、若年層の献血者数は全国で減少しています。

今まで献血に興味のなかった方、一度献血ルームを覗いてみませんか？ 平日であれば予約も可能です。

ご予約はこちら フリーダイヤル 0120-39-5863
 献血受付オンラインシステム <http://www.mie.bc.jrc.or.jp/>

献血の基準		
	400mL献血	成分献血
年齢	男性 17歳～69歳※ 女性 18歳～69歳※	男女とも18歳～69歳※
体重	男女とも50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上
所要時間	10～15分	40～90分

住所 四日市市諏訪栄町6番地4号
 近鉄四日市駅前
 「スターアイランド」4F

受付時間 400mL献血：10時～11時45分／
 13時～17時30分
 成分献血：10時～11時／
 13時～17時

定休日 毎週火曜日



※65歳以上の献血については献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

 車でお越しの方は、くすの木パーキングまたは近鉄パーキングをご利用いただき、駐車券を受付までお持ちください。

救急医療情報キットを給付いたします。

緊急時に救急隊員が迅速に救急活動を行えるよう、かかりつけ医療機関や治療中の病気等緊急時に必要な情報を保管する「救急医療情報キット」を65歳以上の高齢者世帯等に対し申請に基づき無料で給付します。

対象者：65歳以上の世帯及び日中65歳以上の者のみになる世帯
申請方法：「救急医療情報キット給付申請書」を保険福祉課へ提出してください。

救急医療情報キットをすでにお持ちの皆様へ
 すでに救急医療情報キットをお持ちの方で「救急医療情報カード」の内容に変更のある方は、新しい「救急医療情報カード」をお渡しいたします。保険福祉課までご連絡ください。

救急医療情報キット利用方法
 かかりつけ医療機関名や治療中の病気、服用している薬、病歴・手術歴、緊急連絡先等を「救急医療情報カード」に記入のうえ、本人の写真、診察券の写しなどとともに、専用の容器に入れ、冷蔵庫の扉の内側に入れておきます。
 容器内のシールを「玄関ドア内側の右上」と「冷蔵庫外側の上」に貼り付けることで、救急隊は救急医療情報キット保持者と判断します。

ぼそこん救援隊

連絡先
電話：090-4195-3763
メール：pasokon99tai@gmail.com



有料広告掲載欄

パソコンでお困りの時はすぐにご連絡を！
安いの親切・丁寧に対応いたします
お子さんにプログラミングも教えます！
社内システムのコンサルティングもできます
 ☆☆☆ 詳細はこちらをご覧ください ⇐⇐⇐
<http://pasokon99tai.wixsite.com/mysite>

問い合わせ先：保険福祉課 377-5659

福祉医療費助成 受給資格証更新の

町では、障がい者・一人親家庭等・子どもを対象に医療費の助成を行っています。それぞれの対象や助成額については表1のとおりです。また、所得制限の限度額は表2のとおりとなっています。

これらの助成を受けている方には、受給資格証を発行していますが、現在お持ちの受給資格証の有効期限は、平成29年8月31日までです。引き続き受給資格を更新するには手続きが必要となりますのでお知らせします。（すでに受給資格をお持ちの方には、直接その旨ご連絡する予定です。また、子どもについては、自動更新ですので、更新申請手続きが不要な方には、新しい受給資格証を郵送します。）

なお、現在「福祉医療費受給資格」のない方は、本人かご家族の方が9月末までに申請する必要がありますのでお知らせします。

●表1

※下線部は平成28年度（H28.9.1）から拡大

	障がい者	一人親家庭等	子ども
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者（身体障害者手帳1級～<u>4級*</u>の方） 知的障害者（判定機関にて知能指数が<u>50*</u>以下と判定された方）又は療育手帳の障害程度が最重度・重度の方 療育手帳の障害程度が中度の方 精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級の方）ただし、通院のみ 	<ul style="list-style-type: none"> 父母のない18歳未満の児童 18歳未満の児童を扶養している母子家庭の母親又は父子家庭の父親とその扶養されている18歳未満の児童 	中学校修了前（15歳に達した後の最初に迎える3月31日まで）の児童
所得制限	あり (表2のとおり)		なし
助成額	保険診療の自己負担額 (ただし、高額療養費等及び各健康保険で定められた附加給付額を控除した額)		
の食事療養費助成	なし		

手続きと所得制限の限度額のお知らせ

●表2 所得制限の限度額

障がい者医療費		
扶養親族等の数	本人所得額	配偶者及び扶養義務者所得額
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

一人親家族等医療費		
扶養親族等の数	本人所得額	配偶者及び扶養義務者所得額
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円

●所得制限限度額の加算について

①本人の場合

- (1) 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき、障がい者、一人親家庭等の場合は10万円を加算する。
- (2) 特定扶養親族並びに16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族がある場合、障がい者は1人につき25万円、一人親家庭等の場合は15万円を加算する。

②配偶者、扶養義務者の場合

- (1) 配偶者、扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円を加算する。(ただし、扶養親族が老人扶養親族だけの場合は、当該老人扶養親族の内、1人を除いた老人扶養親族1人につき6万円を加算する。)

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

子育て健康課よりお知らせ!!

○児童扶養手当制度とは

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成されている家庭（ひとり親家庭）等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

1 受給資格者

手当を受けることができる人は、次の条件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母や、児童を監護し生計を同じくする父又は児童を養育している人です。

なお、児童が、身体又は精神に中程度以上の障がいをもつ場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障がい（国民年金の障がい等級1級程度）にある児童
- ④父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母の婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨父母とも不明である児童

※なお、所得制限があります。

2 手当を受ける手続

手当を受けるには、子育て健康課窓口で認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

- ①請求者と対象児童の戸籍謄本（外国籍の方は事実を明らかにする書類）
- ②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ③その他必要書類
印鑑、請求者名義の預金通帳を持参してください。

※上記の他に書類が必要な場合がありますのでお問い合わせください。

3 手当の支払

手当は知事の認定を受けると、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、4月、8月、12月（各月とも11日、11日が土・日・祝日の場合は、その日以前の金融機関営業日）の年3回、支払月の前月までの分を受給者が指定した金融機関口座へ振り込みにより支払われます。

～児童扶養手当制度について～

4 手当の額

区 分	手当月額（児童1人のとき）	期 間
全部支給の方	月額42,290円	平成29年 4月～
一部支給の方	月額42,280円～9,980円	

※児童が2人の場合は、上記金額に最大9,990円の加算、3人以上はさらに最大5,990円ずつ加算されます。また、一部支給の額は所得額に応じて決定されます。

5 手当を受けている方の届け出および請求

次のような届け出（請求）が必要です。忘れずに子育て健康課に届け出てください。

①	現 況 届 （ 全 て の 受 給 者 ）	毎年8月1日から8月31日（31日が土・日の場合は、その日以前の開庁日）までの間に届け出て、支給要件の審査を受けます。この届けを出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届け出をしないと資格がなくなります。
②	受 給 資 格 喪 失 届	受給資格がなくなったときに出します。
③	額 改 定（ 増 額 ） 請 求 書	対象児童が増えたときに出します。
④	額 改 定 届（ 減 額 ）	対象児童が減ったときに出します。
⑤	受 給 者 死 亡 届	受給者が死亡したときは、戸籍法の届け出義務者が出します。
⑥	変 更 届	同一市町又は県内の町間での住所変更、氏名、銀行口座などを変更したときに出します。
⑦	転 出 届	他の市町（県内の町間の転出を除く）や県外へ転出しようとするときに出します。
⑧	証 書 亡 失 届 証 書 再 発 行 請 求 書	手当証書をなくした場合、また破損や汚れで使用できない場合に出します。
⑨	支 給 停 止 関 係 （ 発 生 ・ 消 滅 ・ 変 更 ） 届	所得の高い扶養義務者と同居又は別居するなど現在の支給区分が変更となるときに出します。
⑩	一 部 支 給 停 止 適 用 事 由 届 出 書	該当者には通知しますので、期日までにお願いします。

※届け出の用紙は、子育て健康課にありますので、印鑑を持参のうえ、お申し出ください。



子育て健康課よりお知らせ!!

○特別児童扶養手当制度とは

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童について児童の福祉の増進を図るための制度です。

1 受給対象者

手当を受けることができる人は、身体や精神にある程度の障がいのある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している人です。

※なお、所得制限があります。

2 手当を受ける手続

手当を受けるには、子育て健康課窓口で認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

- ①請求者と対象児童の戸籍謄本（外国籍の方は事実を明らかにする書類）
- ②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ③特別児童扶養手当認定診断書
※身体障がい者手帳や療育手帳を所持している場合は省略できることがあります。
- ④振込先口座申出書
- ⑤その他必要書類（上記の他に書類が必要な場合がありますのでお問い合わせください。）
印鑑を持参してください。

3 手当の支払

手当は知事の認定を受けると、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、4月、8月、11月（各月とも11日、11日が土・日・祝日の場合は、その日以前の金融機関営業日）の年3回支払月の前月までの分（ただし、11月は支払月の分まで）を受給者が指定した金融機関口座へ振り込みにより支払われます。



～特別児童扶養手当制度について～

4 支給額

障がいの等級	1 級	2 級	期 間
児童一人につき月額	51,450円	34,270円	平成29年4月～

5 手当を受けている方の届け出および請求

次のような届け出（請求）が必要です。忘れずに子育て健康課に届け出てください

① 所得状況届	毎年8月11日から9月10日までの間に届け出て、支給要件の審査を受けます。この届けを出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届け出をしないと資格がなくなります。
② 受給資格喪失届	受給資格がなくなったときに出します。
③ 額改定（増額）請求書	対象児童が増えたとき、障がいの程度が重くなったときに出します。
④ 額改定届（減額）	対象児童が減ったとき、障がいの程度が軽くなったときに出します。
⑤ 受給者死亡届	受給者が死亡したときは、戸籍法の届け出義務者が出します。
⑥ 変更届	氏名、住所、金融機関の口座などを変更したときに出します。
⑦ 振込先口座申出書	振込先金融機関の口座を変更するときに届け出ます。
⑧ 証書亡失届 兼再発行請求書	手当証書を破損したり汚したりなくしたときに出します。
⑨ 再認定請求書	認定の期限が定められ、その期限が到達したときに診断書を添えて出します。この請求書を出さないと、その期間は手当が受けられません。

※届け出の用紙は、子育て健康課にありますので、印鑑を持参のうえ、お申し出ください。



第11回 美し国三重市町対抗駅伝

朝日町代表選手を募集します!

平成30年2月18日(日)に開催予定の「第11回美し国三重市町対抗駅伝」に出場を希望する方を募集します。お問合せは朝日町公民館生涯学習室までお願いします。(TEL 377-2513 FAX 377-2515) 締め切りは8月31日(木)

- 1主 催** 美し国三重市町対抗駅伝実行委員会
2協 力 三重県警察本部、津・津南・松阪・伊勢警察署、三重県スポーツ推進委員協議会
3後 援 三重テレビ放送 三重エフエム放送
4特別協賛 J Aバンク三重
5協 賛 NTT西日本三重支店 HondaCars三重北AGF鈴鹿株式会社
6趣 旨 県内のスポーツ推進を図るため、ジュニア世代の

- 発掘・育成と、スポーツを「する」「みる」「支える」全ての県民の意識高揚を目的として開催します。あわせて、県内各市町の活性化及び市町相互のさらなる交流・連携の促進を目指します。
7日 時 平成30年2月18日(日) 午前8時45分スタート、雨天決行
8コ ー ス 県庁前(津市)～「三重交通G スポーツの杜伊勢」陸上競技場(伊勢市)10区間 42.195km

第1区	1.28km	県 庁 前 ▶ 矢 田 カ ッ プ 店 前	小学生女子
第2区	1.85km	矢 田 カ ッ プ 店 前 ▶ 大 倉 交 差 点 ガ リ バ ー 前	小学生男子
第3区	3.83km	大 倉 交 差 点 ガ リ バ ー 前 ▶ 竹 屋 牛 肉 店 前	中学生女子
第4区	5.58km	竹 屋 牛 肉 店 前 ▶ サ ー ク ル K 三 雲 中 道 店 北	中学生男子
第5区	4.60km	サ ー ク ル K 三 雲 中 道 店 北 ▶ メ ガ ネ 赤 札 堂 前	40歳以上男子
第6区	6.36km	メ ガ ネ 赤 札 堂 前 ▶ J A 松 阪 く し だ 支 店 前	ジュニア男子
第7区	2.89km	J A 松 阪 く し だ 支 店 前 ▶ 中 日 新 聞 明 和 専 売 所 前	一般女子
第8区	3.43km	中 日 新 聞 明 和 専 売 所 前 ▶ ザ ・ ビ ッ グ エ ク ス ト ラ 玉 城 店 前	20歳以上女子
第9区	5.45km	ザ ・ ビ ッ グ エ ク ス ト ラ 玉 城 店 前 ▶ 度 会 橋 東 詰	ジュニア女子
第10区	6.925km	度 会 橋 東 詰 ▶ 三 重 交 通 G ス ポ ー ツ の 杜 伊 勢	20歳以上男子

9参加資格

- (1)競技者は平成29年12月1日現在、各市町に在住または勤務している者とする。
 但し、小・中学生・ジュニア・大学生は保護者の居住地から出場するものとする。
 なお、ジュニア及び大学生は中学卒業時の保護者の居住地も認める。(優先順位は現在の保護者の居住地とする)
 また、組合立に通う中学生は、学校所在地からの出場も認める。(優先順位は保護者の居住地)
 (2)小・中学生、ジュニア、大学生以外の者で他県・他市町在住の者であっても、出身中学校所在地の市町から2名以内の出場を認める。但し、出身中学校が組合立または国立、私立の場合には在学時に保護者が居住していた市町村とする。
 (3)①小学生については、5年生、6年生とする。
 ②ジュニアとは平成10年4月2日から平成14年4月1日

までに生まれた競技者をいう。

- ③20歳以上とは平成10年4月1日以前に生まれた競技者をいう。
 ④40歳以上とは昭和53年4月1日以前に生まれた競技者をいう。
 ⑤一般女子とは平成17年4月1日以前に生まれた女性競技者をいう。
 (4)複数のチームから参加依頼のある就労者は①出身地、②現住所、③勤務地の順で裁定する。
 (5)競技者資格については、主催者による資格審査を行う。
 (6)市町交流選手制度の規定を別に定める。

※例年1月に選手選考会を開催し代表選手を決定していることから、今回申込をされた方は必ずこの選手選考会に参加していただくこととなりますのでよりしくお願いします。日程が決まり次第こちらからご案内します。

安心食材認定 アグリあさひ米コシヒカリの紹介

「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年2月)」では町産農産品のブランド化と販売の支援に取り組んでいます。その一環として、ライスファーム・アグリ朝日により減農薬栽培を行っている水稻コシヒカリをご紹介します。

安心食材認定 アグリあさひ米コシヒカリ

『みえの安心食材』の認定を受けた減農薬栽培のコシヒカリです。化学農薬の使用回数を半分以下に減らし、環境にもやさしい栽培方法で育てています。



ライスファーム・アグリ朝日

地産地消の考えのもと「直接町内の消費者の皆様へお米をお届けしたい!」という思いで活動している地元農家で結成された団体です。平成27年度に結成し、三重県農林水産支援センターより「人と自然にやさしいみえの安心食材制度」の認定を取得しています。



お問い合わせ

ライスファーム・アグリ朝日 代表: 矢野 隆司 (やの たかし)
 電話: 377-2491 携帯電話: 090-2680-5087

男女共同参画推進事業 **ぱぱっとランチ**

日時：9月3日(日) 9時30分～13時頃(9時受付開始)
 場所：保健福祉センター 2階
 栄養指導室及び健康教育室
 対象：朝日町在住の子ども(小学生)と男性保護者
 内容：ワークショップとキャラ弁作り
 定員：12組24名程度
 ※1家族子ども2名までとさせていただきます
 参加費：1家族600円(食材費等)
 ※当日受付でお支払いください
 申込期間：8月4日(金)～8月21日(月)
 先着順、定員になり次第締め切りさせていただきます
 申込方法：電話または直接窓口にてお申込ください
 申込先：企画情報課 TEL 377-5663



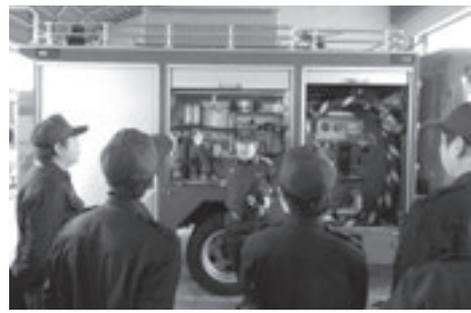
平成29年度 三重県下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ

試験日時 11月29日(水) 13時から
試験会場 三重県総合文化センター (津市一身田上津部田1234)
申込期間 8月1日(火)～8月31日(木)
 ※当日消印有効

問い合わせ先 (公財)三重県下水道公社 総務課
 下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務担当
 TEL：0598-53-2331
 アドレス：<http://www.mie-kousha.or.jp/>
 朝日町上下水道課 TEL：377-3334

朝日町消防団と朝日川越分署との **連携訓練**

5月から6月にかけて、朝日町消防団の各分団(本部機動隊、第1～4分団)は、四日市市北消防署朝日川越分署にて火災時に双方で円滑かつ効率的な活動を行うための連携訓練を実施しました。



この訓練では、通常実施している消防団全体で行うものではなく、各分団単位で朝日川越分署員と行うもので、通常よりも密な指導が受けられることから、技術の向上・消防団員と朝日川越分署員との更なる連携強化が図られました。消防団員は、もしもの時に備え、町民の安心安全を守るべく日々訓練に励んでいます。

分団名	訓練日時
本部機動隊	6月25日(日) 9時～10時
第1分団	5月20日(土) 9時～10時
第2分団	5月14日(日) 9時～10時
第3分団	6月24日(土) 9時～10時
第4分団	6月11日(日) 9時～10時

朝日町消防団夏季訓練

7月9日(日)、町民スポーツ施設のグラウンドにて夏季訓練が実施され、林野火災を想定し水利から火災現場まで距離がある場合でも放水が行えるように消防団の各分団車両に積載されている小型ポンプを使用した中継送水訓練を行いました。消防署員から指導を受け、団員は熱心に取り組んでいました。



ストーリーテリング

絵本をつかわないで、そっとお話に耳をかたむける会です。

と き：8月20日(日) 11時~11時30分
 と ころ：朝日町教育文化施設 2階 視聴覚室
 内 容：かにかに、こそこそ(日本の昔話)他3話
 対 象：静かにお話が聞ける方ならどなたでも。
 おはなし：ストーリーテリングの会「フォンターナ」
 問い合わせ先：あさひライブラリー TEL 377-6111

入場無料・申込不要

議会を傍聴しませんか

平成29年 第3回 定例会の予定

月 日	曜日	開会時間	区分	摘 要
9月1日	金	9:00	本会議	行政報告・一般質問・提案説明・質疑
9月4日	月	9:00	委員会	総務建設常任委員会
9月6日	水	9:00	委員会	民生教育常任委員会
9月11日	月	9:00	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

本会議は30人、
 委員会は10人
 まで傍聴でき
 ます。

～犬を飼っている方へ～

犬のフンは必ず 持ち帰りましょう!!

最近、道路・公園などの公共の場や、他人の土地など、ところかまわず犬のフンが放置され、いたるところで苦情が発生しています。フンの放置は、とても不衛生で、みんなが不快に感じています。散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

人の迷惑にならないようペットを飼うことは飼い主として当然の義務です。快適な生活環境をつくるために、飼い主一人ひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。

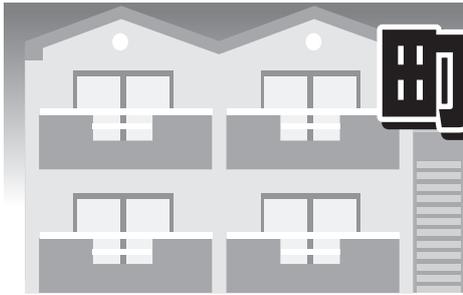
犬のフン禁止!



フンは必ず持ち帰りましょう

朝 日 町

町民環境課 377-5653



町営住宅 入居者募集

2部屋 (随時募集)

◎募集団地 町営住宅埋縄団地A棟
103号室(1階) 104号室(1階)

◎所在地 朝日町大字柿2905番地2

◎募集戸数 2戸(間取3DK)
※間取り図参照

◎申込書の配布
8月1日(火)から配布します。
(予定)

◎募集期間 8月8日(火)から
平成30年2月28日(水)
(土・日・祝日は除く)

◎受付時間 9時から16時30分まで

◎受付場所 産業建設課

◎入居資格

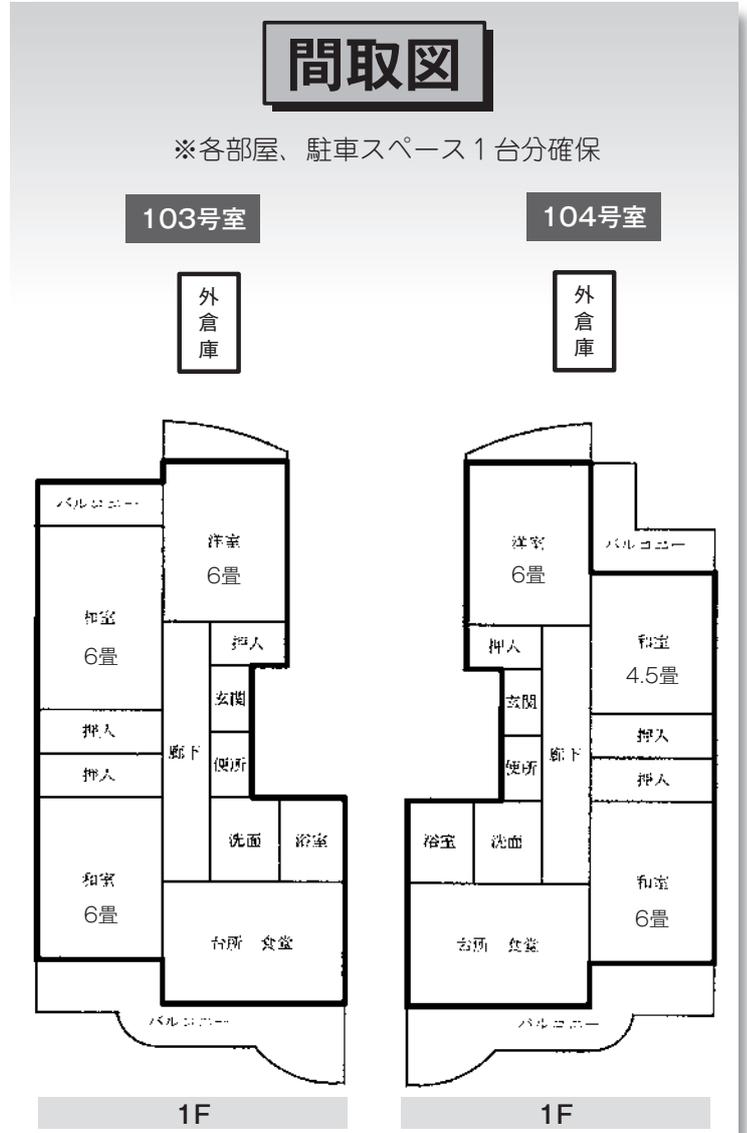
- ・朝日町内に住所又は勤務場所を有すること。
- ・現に住宅に困っていること。
- ・公営住宅法に定める収入基準を満たしていること。

※その他詳細な要件は申込書をお渡しの際に説明します。

◎選考方法 必要書類を提出して頂いた人から、朝日町営住宅管理条例に基づき選考し、先着順に決定していきます。なお、入居者が決まり次第、随時募集は終了します。

◎入居時期 入居手続き完了次第 入居可能

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658



新しい農業委員が決まりました!

農業委員会等に関する法律の改正により、町長が任命した新しい農業委員が決まりました。なお、任期は平成29年7月20日～平成32年7月19日までです。

○農業委員氏名 (敬称略)

11名

山上 良彦	飯田 徳昭	柿澤 喜光
山下 三千夫	後藤 菊夫	林 克幸
山本 正人	○佐藤 賢二	◎水谷 和好
栗田 佳代子	水谷 充伸	

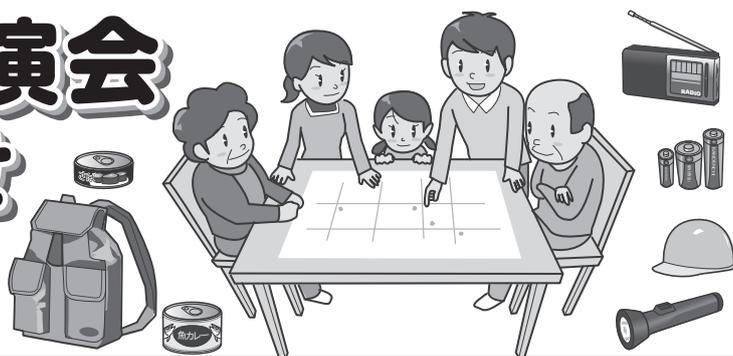
※ ◎は会長、○は副会長

朝日町防災講演会 開催のお知らせ

気象変動に伴い毎年各地で大規模災害が発生しており、本町においても昨年9月の台風16号による集中豪雨で土砂災害の被害を受けました。地震・津波災害についても南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害の発生が危惧されています。

災害から自分の身や大切な家族、近隣の人々を守るためには、一人ひとりが自らの身を守る「自助」や地域で助け合う「共助」が欠かせません。

そこで、これからの地域防災のあり方について、また、自主的な防災意識を深めて災害対策の充実強化を図ることを目的として防災講演会を開催します。



- 1日時・場所** 9月3日(日) 10時~11時30分
朝日町保健福祉センター 1階ホール
- 2講師** 三重県防災対策部
防災企画・地域支援課 地域支援班
防災技術指導員 岩本 久美 氏
- 3演題** 「災害に備えて」
- 4対象** 朝日町民
- 5主催** 朝日町
- 6協力** 朝日町自治区長会、朝日町自主防災隊、朝日町消防団

土砂災害警戒区域等の区域指定に係る 基礎調査結果を公表しました

三重県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の区域指定を進めています。このたび、朝日町においても区域指定に係る基礎調査結果を6月30日に朝日町ホームページにて公表しました。

調査完了地区

- ・ 三重郡朝日町 40箇所
- ※箇所数については区域指定に向けた精査により変わることがあります。

縦覧場所

- ・ 朝日町総務課防災保全室(朝日町役場1階)
- ・ 三重県四日市建設事務所管理課(三重県四日市庁舎3階)
- ・ 三重県県土整備部流域管理課(三重県庁5階)

北勢
地域

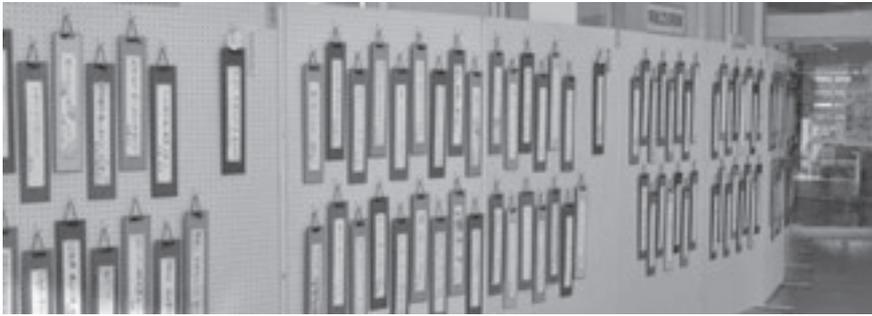
若者サポートステーション 出張相談 in 朝日 (無料・要予約)



- 内容**：就労に対するさまざまな相談をお受けします。
- 対象**：15~39歳で無職の方
(ご家族・関係者・在学中でも可)
- 日時**：8月23日(水) 10時~12時
- 場所**：朝日町役場 相談室
- 問合せ・申込先**：北勢地域若者サポートステーション
TEL 359-7280

ま ち の 話 題

未来の俳人たち 一朝日中学校俳句作品展



毎年、数々の力作が出品され今や教育文化施設の夏の風物詩?となった俳句作品展「未来の俳人たち」。今夏も朝日中学校3年生の158作品が出品され館内を彩ってくれました。

また今年も、教育文化施設が平成9年に開館して20周年を迎えることから、これを記念して一部の作品を表彰させていただきました。

- ※朝日町長賞 横山美優さん
 - ※朝日町教育長賞 谷 愛佳さん
 - ※朝日町歴史博物館長賞 古川郁哉さん
- 耳元で 音楽かなでる 蚊の合唱
- 梅雨の葉の 水滴光る 真珠かな
- 食卓を 彩るたけのこ 祖母の味



(前列左から) 入賞者の谷さん、横山さん、古川さん

おめでとうございます

な ん で も 掲 示 板



長寿者褒賞

7月1日に坂本キミ子さん(柿)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



7月3日に山鹿きよ子さん(柿)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



7月7日に岡田富子さん(柿)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



生活カレンダー

August

8

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					11	12
13	14 🗑️ 埋立 💖 健康相談	15 🗑️ 一般	16 💖 リサイクル運動	17 🗑️ 埋立 💖 のびのび相談	18 🗑️ 一般 💖 育児相談	19
20	21 💖 心配ごと相談	22 🗑️ 一般 💖 アフターピクス 💖 のびのび相談	23 🗑️ 再生(新聞紙等) 💖 すくすく相談	24 🗑️ 埋立 💖 健康料理教室 💖 のびのび相談	25 🗑️ 一般 💖 7・8ヶ月児相談	26
27	28	29 🗑️ 一般 💖 離乳食教室(前期) 💖 のびのび相談	30 💖 胸部・前立腺がん・骨粗しょう症検診	31 🗑️ 埋立 💖 胸部・骨粗しょう症検診 💖 のびのび相談	1 (9月) 🗑️ 一般	2
3	4 🗑️ 粗大(小向埋縄)	5 🗑️ 一般 💖 マタニティ教室① 💖 心配ごと相談	6 🗑️ 再生(雑誌等)	7 🗑️ 埋立 💖 3歳6ヶ月児健康診査 💖 のびのび相談	8 🗑️ 一般 💖 健康料理教室	9

各施設等のマーク 💖 保健福祉センター 🗑️ ごみ出しの日

健康事業内容

名称	日	時間	備考
健康相談	14	14:00~15:00	内容：血圧測定、検尿、体脂肪測定、健康相談、栄養相談など 持ち物：健康手帳
育児相談	18	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
アフターピクス	22	10:00~11:30	対象：出産後2ヶ月以降から6ヶ月未満の産婦とその赤ちゃん(要予約) 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズの教室 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢7ヶ月以上の子どもの託児あり(定員先着10名)
健康料理教室	24 9/8	10:00~13:00	内容：メタボ予防・高血圧予防を目的とした管理栄養士による調理実習の栄養教室(要予約保険福祉課 377-5659) 持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具、参加費300円
離乳食教室(前期)	29	10:00~11:30	対象：4~5ヶ月児(要予約) 内容：管理栄養士による初期・中期の離乳食の講話と試食。
マタニティ教室①	9/5	10:00~11:30	対象：妊娠12~27週の妊婦(対象週数以外の方も参加できます)(要予約) 内容：妊娠中のトラブル予防法・栄養などに関するお話・妊婦体操(助産師・保健師・管理栄養士)
すくすく相談	23	予約制	内容：「落ち着かない」「やりとりがうまくできない」「発達がゆっくり」「集団生活になじめない」など、臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約)
のびのび相談	17 22 24 29 31 9/7	予約制	内容：「子どもへの関わり方がわからない。落ち着かない。」など臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオTel(345-9016) HANA Tel(320-2761)
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。Tel(354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel(328-5881) フルーム Tel(329-5657)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。 Tel(352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。 Tel(347-2030)

*お申し込みは、子育て健康課(TEL 377-5652) 保健師・看護師・管理栄養士まで



心配ごと相談(21、9/5)
毎回、保健福祉センター2階研修室
13時~15時30分まで

リサイクル運動

(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))

収集場所 保健福祉センター駐車場
(9時~13時まで)
出張場所 朝日ヶ丘地藏広場
(10時~10時30分まで)
朝日ヶ丘公民館
(10時30分~11時まで)

ごみ出しの日

一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
火・金	23(新聞紙等) 9/6(雑誌等)	木 14(月)	9/4(小向・埋縄)

*朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いないようお願いください。